

	PepsiCo, Inc.	発効日： 2012 年 11 月 1 日 2025 年 9 月 1 日改訂
	表題： 贈収賄防止コンプライアンスに関するグ ローバルポリシー	ページ1/7
部門／作成者：グローバルコンプライアンス&倫理部		

贈収賄防止コンプライアンスに関するグローバルポリシー

ポリシーの概要

本ポリシーは、以下の明確な枠組みを設けることによって、ペプシコがすべての事業取引において倫理的かつ責任を持って行動する義務を強調するものです。

- 公共部門および商業部門の贈収賄を禁止する。
- 第三者に対して行う必要のある腐敗行為防止デューデリジェンスプロセスに対処する。
- 政府関係者に関する贈答、食事、旅行および接待に関して従うべき規則について説明する。
- 寄付、スポンサーシップおよび企業の社会的責任（CSR）活動に関して、政府との接点がある場合の要件を概説する。
- ペプシコのすべての取引について、正確な帳簿と記録を維持することの重要性を強調する。

ペプシコの贈収賄防止コンプライアンスに関するグローバルポリシーFAQには、これらの中核的な各トピックについて、より詳細なガイダンスが含まれています。FAQは、[こちら](#)およびmyPepsiCo.comのコンプライアンス&倫理部のホームページ（C&Eホームページ）に掲載されています。

ポリシーの適用性

本ポリシーは、すべてのペプシコ・アソシエイトに適用されます。本ポリシーにおいて、ペプシコ・アソシエイトには以下が含まれます。

- 世界各地で勤務するペプシコ的全アソシエイト（全額出資子会社の従業員も含みます）
- ペプシコ取締役会のメンバーで取締役として行動する者
- ペプシコが過半数の所有権または経営権を有する合弁会社（JV）または関係会社（連結子会社など）の従業員、役員および取締役。ペプシコが、ペプシコ・ブランドの食品や飲料製品の販売および流通を目的としてJV（ボトラーなど）に非支配株主として参画する場合、そのJVは、ペプシコの方針を認識し、その業務に同様の基準を適用するよう奨励されます。

政府関係者とは？

- 監督機関、省庁、官庁、その他公共団体（大学など）の職員、税関職員や事務官などの公務員、および検査官を含むすべての政府職員
- 政治家候補者（公職に就いたことのない者も含む）
- 政党または政党幹部
- 市長、行政長官、自治体委員など、あらゆるレベルの選挙で選ばれた政府の役職者
- 世界保健機関や世界銀行などの公的国際機関の代表者
- 法執行機関／警察および軍関係者
- 国有企業（政府所有の鉄道会社、航空会社、病院、研究所、ガソリンスタンド、刑務所など）の従業員
- 王族のメンバー
- 公的国際慈善団体の職員
- 上記に挙げたいずれかの配偶者または近親者

	PepsiCo, Inc.	発効日： 2012 年 11 月 1 日 2025 年 9 月 1 日改訂
	表題： 贈収賄防止コンプライアンスに関するグ ローバルポリシー	ページ2/7
部門／作成者：グローバルコンプライアンス&倫理部		

本ポリシーに定める規定は、適宜、ペプシコのサプライヤー行動規範に拘束されるすべての第三者に対しても適用されます。ペプシコ・アソシエイトは、サービスを提供する目的で中間作業を担当する請負業者と契約する場合、現地の法で許容される最大限の範囲において、本ポリシーの要件を伝える責任を負います。

1.0 賄賂およびファシリテーションペイメント

ペプシコ・アソシエイトは、賄賂またはファシリテーションペイメントを行うことも、申し出ることもできません。ペプシコは、ファシリテーションペイメントを認めておらず、そのような支払いは、法で許容されている場合であっても、本ポリシーに違反します。従って、本ポリシーにおいて賄賂に言及する場合、常にファシリテーションペイメントもこれに含まれます。

ペプシコ・アソシエイトは、賄賂の支払いを拒否すると健康や安全が直ちに脅かされる場合を除き、決して賄賂を支払ってはなりません。危険な状況を回避するために行われたすべての賄賂の支払い、およびすべての賄賂の要求（実際に支払いが行われたか否かを問いません）については、直ちに、現地のコンプライアンス&倫理責任者または現地の法務部に報告しなければなりません。下記第5.0項に記載するとおり、すべての支払いを正確に記録する必要があります。

2.0 第三者に関連する贈収賄リスク

ペプシコは、第三者がペプシコに代わって政府関係者に賄賂を申し出るか、支払った場合、その行為に対する責任を問われる可能性があります。ペプシコの第三者を通じた賄賂は禁止されています。また、第三者の行為が賄賂の支払いまたは申し出につながる可能性があるという警告サインを無視すること、本ポリシーの違反となります。

賄賂とは？

賄賂とは、政府関係者または民間部門もしくは商業部門の個人もしくは事業体に対する**有価物**の支払いまたは支払いの申し出であって、受領者がその地位を悪用するよう、または不公正なビジネス上の利益を提供するよう誘導することを目的としたものです。

有価物とは？

有価物として、現金、（商品または現金と交換できる）ギフトカードなどの現金同等物、クーポン券、贈答品、もてなし、食事、物品、サービス、商品、イベントチケット、小売券、接待、旅行特典、別荘の使用、航空券、宿泊施設の利用、友人や親族の教育、雇用、インターンシップの機会などの便宜、ストックオプション、指定慈善団体への寄付、割引、個人的なサービス、融資、融資の連帯保証、または将来の雇用の約束などが挙げられます。

ファシリテーションペイメントとは？

ファシリテーションペイメントとは、非裁量の行動やサービスを迅速化するために政府関係者に支払う金銭を意味します。サービスの例として、警察の保護や郵便サービスの提供、ビザ、許可またはライセンス申請の処理、通関、電話、水道、電気などの公共サービスの提供が挙げられます。ペプシコでは、ファシリテーションペイメントは認められていません。

	PepsiCo, Inc.	発効日： 2012 年 11 月 1 日 2025 年 9 月 1 日改訂
	表題： 贈収賄防止コンプライアンスに関するグ ローバルポリシー	ページ3/7
部門／作成者：グローバルコンプライアンス&倫理部		

第三者デューデリジェンス (TPDD)

ペプシコでは、腐敗行為を防止するためのリスクベースのデューデリジェンスプログラム（第三者デューデリジェンス (TPDD)）を導入しています。5段階のTPDDプロセスの説明を含むTPDDの詳細については、[ペプシコのTPDDプロセスの概要（こちら](#)およびC&Eホームページで閲覧可能）をご覧ください。さらに情報が必要な場合は、グローバルコンプライアンス&倫理部までお問い合わせください。

第三者とは？

本ポリシーにおいて、第三者とは、ペプシコが雇用するサプライヤー、エージェント、コンサルタント、ベンダー、サービスプロバイダーなどを指します。ペプシコから交渉済みの価格で製品を購入し、ペプシコと交渉済みの条件に従って権利を取得し、エンドユーザーに転売する流通業者も第三者とみなされます。

注意：ペプシコ・アソシエイトは、必要とされるすべての腐敗行為防止のためのデューデリジェンスプロセスが完了するまでは、第三者と契約することはできません。ペプシコ・アソシエイトは、ベンダー設定時に、該当するTPDDが問題なく完了したことを証明する関係書類を提出しなければなりません。

3.0 政府関係者に対する贈答、食事、旅行および接待*

*顧客、サプライヤー、その他の第三者との間のビジネス上の贈答に関する詳細な要件については、[ビジネス上の贈答に関するグローバルポリシー](#)を参照してください。

贈答、食事、旅行および接待は、政府関係者に不適切な影響を与える可能性があります。従って、ペプシコ・アソシエイトが政府関係者に贈答品またはもてなしを提供することは一般に推奨されていません。ただし、限られた状況において、政府関係者が関係する贈答またはもてなしは、妥当であれば許可される場合があります。ただし、以下を条件とします。

- (1) その経費が以下の一連の最低要件を満たすこと。
- (2) ペプシコ・アソシエイトが現地のコンプライアンス&倫理責任者または現地の法務部から書面による事前承認を得ること。

	PepsiCo, Inc.	発効日： 2012 年 11 月 1 日 2025 年 9 月 1 日改訂
	表題： 贈収賄防止コンプライアンスに関するグ ローバルポリシー	ページ4/7
部門／作成者：グローバルコンプライアンス&倫理部		

政府関係者が関係する経費の最低要件¹

政府関係者に対し、または政府関係者のために贈答品やもてなしを提供する前に、それが少なくとも以下に該当するものであることを確認します。

- 見返りや不適切な利益、またはビジネス上の優位性を期待することなく、誠意をもって提供されたものである。
- 妥当で*慣例的である（すなわち、一般に認められた職業上の礼儀の基準に合致している）。
- オープンで透明性のある形で提供された。
- 提供頻度が低いため、不適切な印象を与えるものではない。
- 現地の法規制で認められている。

*もてなしの合理的な経費を決定する際は、SpendWise の出張&接待に関するグローバルポリシーのセクション III および付録 H4 に定められているグローバルレートの上限を考慮してください。

政府関係者への贈答は、以下の追加基準を満たさなければならない。	政府関係者へのもてなしは、以下の追加基準を満たさなければならない。
● 少額でなければならない（通常100.00米ドル未満）。	● 誠実かつ正当な事業目的がある。
● ペプシコを代表して行われるものであり、個人を代表して行われるものではない。	● ペプシコの積極的な事業活動に直接関係する、または関連すること。

書面による事前承認

政府関係者に対する贈答、食事、旅行および接待の事前承認申請書はすべて、簡単なオンラインフォーム（事前承認フォーム）に記入して提出する必要があります。フォームは、[こちら](#)または C&E ホームページから利用可能です。

¹ 各国固有の法規制に基づき、本ポリシーに概説されているものとは異なる制限や免除が課される可能性があるため、選挙資金、政府倫理、ロビー活動および情報開示法に関する個別の承認も必要となる場合があります。

	PepsiCo, Inc.	発効日： 2012 年 11 月 1 日 2025 年 9 月 1 日改訂
	表題： 贈収賄防止コンプライアンスに関するグ ローバルポリシー	ページ5/7
部門／作成者：グローバルコンプライアンス&倫理部		

事前承認要件の免除

適用される現地の法規制に従い、以下のような限られた状況においてのみ、政府関係者に関連する経費についての事前承認は不要です。

- 価値のあるペプシコロゴ入り販促品または広告品（ロゴ入りゴルフボール、Tシャツ、または類似品など）の贈与（または政府機関に関しては寄付。下記第 4.0 項を参照）
政府関係者 1 人当たり 100.00 米ドル以下（政府関係者 1 人当たり年間 200.00 米ドル、政府機関については年間 1,000.00 米ドルを上限とします）。
- ペプシコの敷地の内外を問わず、サンドイッチ、飲料、スナックなど、政府関係者に対する合計 10.00 米ドル以下の小規模なもてなし。ただし、もてなしがペプシコの事業の積極的な活動に関して提供される限りとします。

上記の免除は、たとえ各回 10.00 米ドル以下であっても、ペプシコの部署から政府関係者に対して繰り返し／反復的にもてなしを行うことを認めるものではありません。

経費精算に関する書類

政府関係者に提供した有価物の経費精算を求める場合、ペプシコ・アソシエイトは、政府関係者の氏名、役職、所属官庁、および経費の目的を経費精算報告書に明記し、金額にかかわらず、その支出の領収書を提出する必要があります。さらに、支出を承認する事前承認書を提出する必要があります。ペプシコ・アソシエイトは、現地の経費報告システム（例：Concur）において適切な「政府関係者」の経費区分を選択する必要があります。

ペプシコのマネージャーは、書面による事前承認の証拠がない限り、政府関係者のために支払った経費について直属の部下の経費精算申請を承認することはできません。ペプシコのマネージャーは、経費精算を承認する前に、有効な事前承認を確認するよう促されます。

政府機関とは？

- 政府、規制機関、省庁、官庁（安全、衛生、税務、許認可、税関、警察、消防、軍など）
- 公的機関または国有機関（SOE）
（公立大学、研究所、テレビ局、病院など）
- 国が管理する営利企業（政府が経営する公共航空会社や公益事業会社の少数株式を所有する場合など、過半数を所有しない場合も同様）
- 公的国際機関（世界保健機関、世界銀行、国際労働機関、国際慈善団体など）
- 政党

	PepsiCo, Inc.	発効日： 2012 年 11 月 1 日 2025 年 9 月 1 日改訂
	表題： 贈収賄防止コンプライアンスに関するグ ローバルポリシー	ページ6/7
部門／作成者：グローバルコンプライアンス&倫理部		

4.0 政府機関に対する／政府機関のための、または政府関係者に関する寄付、スポンサーシップ、企業イベントおよびCSR活動

慈善寄付またはスポンサーシップを政府関係者に直接または間接的に行うことは、決して認められません。ただし、限られた状況において、政府機関または政府関係者に**関連する**団体への寄付またはスポンサーシップが認められることがあります。本ポリシーにおいて、寄付またはスポンサーシップの受領者は、政府関係者が役員を務めている場合を含め、受領団体が政府関係者によって所有、管理または直接支配されていることが判明している場合に、政府関係者に「関連する」とみなされます。

すべての寄付は、特定のビジネス上の意思決定に影響を与える意図を有することなく、純粋な慈善目的でのみ行われなければなりません。すべてのスポンサーシップは、正当なビジネス上の利益を促進するために行われなければなりません。

企業イベントには政府関係者が出席する場合があります。また、企業の社会的責任（CSR）活動は自治体との交流を伴うことが多いため、政府機関が関与する、または政府関係者に**関連する**企業イベントまたはCSR活動も、本ポリシーの対象となります。ただし、本ポリシーでは、ペプシコが非政府組織に対して行う、または非政府関係者に**関連する**慈善寄付、スポンサーシップ、企業イベント、CSR活動については取り上げません。よって、そのような活動に関する詳細な要件については、**寄付に関するグローバルポリシー**または**SpendWiseのポリシー**を参照してください。

事前承認要件

寄付、スポンサーシップ、企業イベントまたはCSR活動が政府機関に提供される場合、または政府関係者に**関連する**場合であって、**まだ法的審査を受けていない場合は、現地のコンプライアンス&倫理責任者または現地の法務部の書面による事前承認**を取得しなければなりません。²

寄付とは？

- 寄付は、友好関係の構築または慈善目的の促進のためにペプシコを代表して提供される現金、製品または企業リソース（人員の時間を含みます）の寄付などの有価物で、金銭的支援、製品、人員の時間、設備、その他物理的資産などが含まれます。

スポンサーシップとは？

- ペプシコが特定の組織、プロジェクト、イベント、プログラムとの提携や支援を行うために支払いを行う取り決め

企業イベントとは？

- ペプシコがその従業員および／または外部ステークホルダーを対象に、その施設内外で**主催または開催する**会議、カンファレンス、研修、その他ビジネス関連の会合

CSR活動とは？

- ペプシコのブランドイメージを向上させながら、社会や環境の改善に取り組むコミュニティ投資

² 支出に事前承認が必要かどうか不明な場合は、現地のC&E責任者または現地の法務部に助言を求めるか、直接事前承認を得るために提出します。

	PepsiCo, Inc.	発効日： 2012 年 11 月 1 日 2025 年 9 月 1 日改訂
	表題： 贈収賄防止コンプライアンスに関するグ ローバルポリシー	ページ7/7
部門／作成者：グローバルコンプライアンス&倫理部		

すべての事前承認申請書は、上記第 3.0 条に記載されているとおり、オンライン事前承認フォームに記入し、これを書面で提出する必要があります。

政府機関に対して、または政府関係者に関して提供される慈善寄付、スポンサーシップ、企業イベントおよびCSR活動に関する追加の適用要件については、現地のコンプライアンス&倫理責任者または現地の法務部にご相談ください。

5.0 正確な帳簿と記録

ペプシコは、ペプシコの事業に関わるすべての取引を公正かつ正確に反映し、すべての取引を完全に理解するのに十分な情報を提供する帳簿と記録を作成し、保管する必要があります。取引は、適切な管理者の承認なしに行われるべきではなく、財務諸表の正確な作成を可能にする透明性のある方法で記録されるものとします。すべてのペプシコ・アソシエイトは、各自の役割と責任に適用される帳簿および記録保持の要件を確実に遵守する必要があります。

6.0 違反の疑いの報告

すべてのペプシコ・アソシエイトは、本ポリシーまたは適用される腐敗行為防止法違反の疑いを、現地のコンプライアンス&倫理責任者または現地の法務部に報告するよう求められています。また、違反の疑いがある場合は、ペプシコ・スピークアップラインを通じて報告することもできます。スピークアップラインでは匿名で報告できます。ペプシコの報復禁止に関するグローバルポリシーは、グローバル行動規範、ペプシコのポリシー、または法に違反すると思われる行為を誠実に報告した個人に対する報復を禁止しています。

7.0 ポリシー違反に対する懲戒処分

本ポリシーに違反したペプシコ・アソシエイトは、当社の決定により、解雇を含む懲戒処分の対象となる場合があります。

8.0 ポリシーの適用除外

例外的に免除が認められる場合は、該当する現地のコンプライアンス&倫理責任者または現地の法務部の書面による承認を受けなければならない、また、特定の免除は、グローバルコンプライアンス&倫理最高責任者およびグローバルゼネラルカウンセルの双方の書面による承認を受けなければなりません。